令和3年度第1回小牧市スポーツ推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年7月7日(水) 午前10時00分~午前11時15分
- 2 開催場所 パークアリーナ小牧会議室A
- 3 出席者及び欠席者

(出席委員) 8名

会長 長尾 英俊 (公財)小牧市スポーツ協会副会長

委員 前田 成明 (公財)小牧市スポーツ協会競技委員長

委員 野田 幹広 中小体連小牧支所代表

委員 舟橋 巧 小牧南スポーツクラブ役員

委員 宮地 久美枝 小牧市スポーツ推進委員連絡協議会副会長

委員 宮崎 加代 小牧市体操連盟理事

委員 馬場 容子 市民公募委員 委員 岡村 恵美 市民公募委員

(欠席委員) 2名

委員 花井 忠征 中部大学副学長

委員 黒田 真二 名古屋造形大学講師

(事務局)

教育長中川宣芳健康生きがい支え合い推進部長入江慎介健康生きがい支え合い推進部次長江口幸全文化・スポーツ課長永井政栄文化・スポーツ課主幹武市礼子多世代交流プラザ所長川尻卓哉事業推進係長丸藤卓也

施設運営係長 小林 美香 事業推進係主事 永田 脩祐

(小牧市スポーツ協会)

事務局長井上武事業担当次長青山寿彦事業係長舟橋雅樹ジュニア育成指導員中谷直

- 4 傍聴者 0名
- 5 会議の内容
- (1) 会長の選出
- (2)報告

令和3年度教育委員会基本方針重点施策について

(3)議事

小牧市教育振興基本計画の中間見直しについて

6 会議の資料

- (1) 令和3年度教育委員会基本方針重点施策について(資料1)
- (2) 小牧市教育振興基本計画の中間見直しについて (資料2)
- (3) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革概要(参考資料)
- (4) 小牧市教育大綱 小牧市教育基本計画の抜粋版 (参考資料)

7 議事内容

[事務局] (永井文化・スポーツ課長)

ただいまから令和3年度第1回小牧市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日の司会進行を務めます文化・スポーツ課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開としております。本日の傍聴人はございません。

また本日は花井委員、黒田委員より欠席のご連絡をいただいております。そのため、本日は委員8名のご出席をいただいておりますので、規定により会議は成立しております。

なお、中小体連小牧支所代表が交代され、新しく野田幹広様が委員となられました のでご紹介をさせていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料といたしまして、「次第」と「資料1」、「資料2」、参考といたしまして、「部活動改革の概要」をそれぞれ送付させていただいております。また本日追加の参考資料といたしまして、「小牧市教育大綱 小牧市教育基本計画の抜粋版」を机上に置かせていただいております。

お手元の資料、ご確認をいただきまして、不足はございませんでしょうか。 それでは、ここで教育長からご挨拶を申し上げます。

[中川教育長]

改めましておはようございます。本日は足元の悪い中、またご多忙の中、委員の皆様方におかれましてはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年から続いております新型コロナウイルスの感染拡大は、皆様方も苦慮されているかとは思いますが、スポーツの環境だけではなくて、もっと大きく市民生活を取り巻く環境も、大きく変えてしまいました。これまで当たり前のようにスポーツに取り組んでいた環境が一変してしまって、学校、地域でのスポーツ活動は制限を余儀なくされている現状がまだ続いているところです。そのような中、新しい生活様式に基づいた新しいスポーツの形を今後も模索していかなければならないと強く感じています。

教育委員会といたしましても、学校、地域へ、必要な情報をしっかりとお伝えし、 スポーツに取り組む環境を作ってまいりたいと考えています。 今月23日に、いよいよ東京2020オリンピックが開幕する方向で今進んでいます。各国の選手団も続々と入国しているような状況です。ただその一方で、東京近郊のコロナの感染状況については再拡大の傾向が見られているということで、私共だけではなくて、国全体が心配しているところでありますが、とにかく安全安心な大会運営を願うばかりであります。

さて、本日の議題は、平成29年3月に策定いたしました、小牧市教育振興基本計画の中間見直しについてでございます。

皆様方から忌憚のないご意見を伺いまして、本市のスポーツ行政の推進を図ってまいりたいと思っていますので、この後、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

[事務局] (永井文化・スポーツ課長)

次に、会長および職務代理者の選任をお願いしたいと思います。

小牧市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定によりまして、審議会に会長を置き、会長につきましては、委員の互選によってこれを定めることになっております。 皆様から選出をお願いしたいと思います。何かご意見がありましたらお願いします。

[舟橋委員]

引き続き留任ということで、長尾委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[事務局] (永井文化・スポーツ課長)

ただいま舟橋委員から長尾委員にお願いしてはどうかとご発言がありました。これ にご異議はございませんか。

「委員全員]

異議なし。

[事務局] (永井文化・スポーツ課長)

長尾委員に会長をお願いしたいと思います。会長にお席の移動をお願いしたいと思います。

それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

[長尾会長]

改めまして、おはようございます。推薦をいただきました、長尾英俊です。よろし くお願いします。

思い出してみると、小牧の教育行政に教員という立場で関わり始めて51年目となりました。最後の勤めになるかと思いますが、よろしくお願いします。

平成22年にスポーツ振興計画というものが小牧に作られました。これに基づいたスポーツの振興が進められてきていますが、計画策定から約10年の経過と今回の中間の見直しの時期がちょうど重なったように思います。

色んなことをこの10年間でやってきたんだと思いながら、それをいろんな形で修正したり、さらに推進したりというような流れの中で、この会も充実していくといいなと思います。よろしくお願いします。

[事務局] (永井文化・スポーツ課長)

ありがとうございました。

職務代理者につきましては、規定により会長が指名することになっておりますので、 会長からご指名をお願いしたいと思います。

[長尾会長]

事務局の方でもし候補があれば、お願いします。

「事務局」(永井文化・スポーツ課長)

それでは事務局といたしましては、舟橋巧委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

[長尾会長]

はい。よろしくお願いします。

「舟橋委員]

わかりました。

「事務局」(永井文化・スポーツ課長)

それでは、舟橋巧委員が職務代理者に専任されました。

また、議事録署名人は宮崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、報告・議事に移ります。

議事の進行につきましては、規定により、会長が会務を総理することになっておりますので、長尾会長、よろしくお願いいたします。

[長尾会長]

「限られた時間」と、教育長の言葉にもありましたが、一時間程度ということで盛り上げて、深めていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、報告事項「令和3年度教育委員会基本方針重点施策について」事前に資料が送付されております。ご覧いただきながらよろしくお願いします。事務局よろしくお願いします。

「事務局」(丸藤事業推進係長)

それでは、報告事項「令和3年度小牧市教育委員会基本方針重点政策について」説明をさせていただきます。「資料1」と合わせて、本日配布させていただきました、「教育振興基本計画」の資料もご参照いただければと思います。

小牧市教育振興基本計画につきましては、小牧市教育大綱に基づき、8つの基本目標を掲げております。本審議会の所管する目標は基本目標6の「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」でございます。基本目標6には、施策25「誰もが楽しめるスポーツ活動の推進」をはじめとして、施策28まで4つの施策が掲げられております。それでは資料1にお戻りください。

1、小牧市教育委員会基本方針の位置付けといたしまして、小牧市教育振興基本計画との関係性を記載してございます。改めてご説明いたしますが、教育振興基本計画は、平成29年度から、令和8年度までの10年間の方向性を示しており、本市の教育が目指す方向や、具体的な施策を明らかにしております。一方、この教育委員会基本方針はこの10年間で示された施策、取り組みのうち、喫緊の課題、適時適切な事業及び予算状況等を勘案して、令和3年度に行う重点施策を取り出してあります。教育振興基本計画が10年間という長期の計画であるものに対して、教育委員会基本方

針は単年度、令和3年度に実施する、より具体的な施策を示したものになります。

それでは、2、令和3年度重点施策の方をご覧いただきたいと思います。ただいま申し上げた考え方に基づいた施策を掲げております。

資料の2ページ裏面をご覧ください。基本目標6は、「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」でございます。具体的な取り組みといたしまして、ご覧の通り、5つの取り組みを掲げております。簡単に補足させていただきます。

施策26「こども対象のスポーツ教室の開催」といたしまして、小牧市スポーツ協会の主催により、新たに「VIVA スポーツクラス」をまなび創造館アリーナで開催、スタートいたしました。小学2年生を対象の「あそ VIVA」、小学3、4年生を対象の「まな VIVA」を開設し、様々な種目のスポーツを体験してもらいます。小牧市スポーツ協会の加盟団体や、小牧市スポーツ推進委員の皆様にご協力いただき、子供たちに体を動かす楽しさを感じてもらいたいと考えております。

続いて、施策27「東京オリンピック、パラリンピック競技大会関連事業の実施」でございます。8月15日、パラリンピックイベントとして、パラリンピック聖火の種火を小牧市でも採火し、同日行われる愛知県の採火イベントに届けてまいります。

また施策28では、「スポーツ情報の提供」といたしまして、会の冒頭、教育長の 方からもコロナのお話がありましたが、コロナ禍においてもしっかりと対策を取りな がら、スポーツに取り組むことができるように情報提供を行ってまいります。

最後に、「スポーツ施設の適切な管理・運営」につきましても、安心して施設を使っていただけるようコロナ対策をはじめ、緊急事態宣言等で、施設の制限がかかる場合には速やかに情報を伝えてまいります。

以上簡単でございますが、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 [長尾会長]

ありがとうございました。説明のありました重点施策につきましては、報告事項ということですので、今内容を聞いていただいて、何かご質問等あれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

それでは報告事項については質問が無いようですので、次の議事に移りたいと思います。次は、先ほどお示しいただいた基本計画の中間見直しということで、この後半の6年目からどの辺りを重点とし修正するかについての説明をしていただきます。

すでに委員の皆様方のお手元に資料があり、目を通していただいていると思います。 では事務局から説明をよろしくお願いします。

「事務局」(丸藤事業推進係長)

それでは、議事「小牧市教育振興基本計画の中間見直しについて」ご説明させていただきたいと思います。

先ほどもお伝えしましたが、小牧市教育振興基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画で、今回実施するのは、その中間期における見直しでございます。全面的な改正ということではなく、策定時の状況から新たに出てきた課題等、今後5年間取り組むべき内容を反映させるというものでございます。

それでは、事前にお配りいたしました資料2をご覧ください。最初に施策26「こどものスポーツ活動の充実」でございます。現状課題といたしまして、「こどもたち

にとって望ましい休日の部活動の環境を整備していく必要がある」と、追記をさせて いただいております。

その下の取り組み事項の追加も併せてご覧ください。

取り組み事項といたしまして、地域部活動の導入でございます。文部科学省から出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要」という資料をお配りしていますが、こちらも併せてご覧いただければと思います。子供たちの活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備するものです。文科省の計画では、令和5年度以降、段階的に部活動を地域へ移行することとしております。課題といたしましては、指導者の確保や、責任主体のあり方、平日活動との連携等でございますが、今後そのあり方も含めて検討を進めていく必要があると考えております。

続きまして2ページをお願いいたします。施策27「競技スポーツの振興」でございます。現状課題といたしまして、2026年に愛知県で予定されております、アジア競技大会について記載をさせていただきました。

また「こども夢チャレンジカップ」が令和元年度をもって終了をしておりますので、 削除をさせていただいております。

続いて具体的な取り組み事項でございます。「こども夢チャレンジカップ」については、現状課題と同様でございます。

3ページをご覧ください。「アジア競技大会に向けた気運の醸成」を追記させていただいております。大会の周知とともに、パークアリーナ小牧で、バレーボール競技の開催が予定をされております。国際大会の開催に合わせた施設の整備を始め、必要な体制の整備を愛知県と連携して実施をしてまいります。

施策28の「市民スポーツ活動を支える環境整備」でございます。現状課題といたしまして、施設予約システムについて追記しております。現在施設の利用に当たりましては、施設予約や使用料の支払いについては、利用しようとする施設だけでなく、市内の他の施設でもすることができ、利便性の向上を図っているところです。一方、施設予約システムでは、施設の空き状況の確認はできるものの、施設予約そのものは、電話か施設に出向いて行っていただいております。それに対応して、追加の取り組みを記載させていただきました。「新施設予約システムの導入」として、キャッシュレス決済や、インターネット予約等に対応した新施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図ることとしております。

最後にその他といたしまして、小牧市体育協会を小牧市スポーツ協会に改め、スポーツ推進課を文化・スポーツ課、まなび創造館を多世代交流プラザに改めるものでございます。

以上簡単ではございますが中間見直しについての説明とさせていただきます。どう ぞよろしくお願いいたします。

[長尾会長]

ありがとうございました。

一通り説明をしていただいたというところですが、基本目標「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」の中の26、27、28の3本の柱ですが、順に行きたいと思い

ます。

まず、最初の「こどものスポーツ活動の充実」ということに関しまして、送付されている資料「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要」というものがありますが、皆様方の経験あるいは、それぞれのお子さんの活動経験なども含めながらご意見をいただけるといいのかなと思います。

働き方改革という視点から切り込んだということですが、教育行政関係に関わって 51年と言いましたけど、こういう社会体育への移行という言葉がすごく難しくなるんですが、ちょうど私が若い頃やっぱり部活動の問題が非常に話題になっていました。 そういうところから社会体育という言葉が出てきて、活動をそういう方向に進めていくべきではないかということで、ちょっと頑張って取り組んだ時期があったんです。

その後、小牧市は、平成14年だったと思いますけど、ジュニアクラブ化推進ということで、部活動を小も中も全部含めて、ジュニアクラブ化しようということで、委員会が立ち上げられて進められ、その後5年くらい経ってからジュニアクラブがスタートしました。

今小学校はジュニアクラブがそのままありますよね。中学校については、10年前ぐらいに私が生涯学習課でお世話になっている頃に、その時の教育長から、「長尾さんはどう思っているか」と尋ねられまして。というのも、中学校のジュニアクラブがどうもうまく推進できてない。何でかというと、どうも学校のジュニアクラブ指導者と、外部指導者との間に軋轢があって、ハザマに入った子供たちが困っている。ということがあって、その時の校長がこれは嫌だと。ジュニアクラブのために、学校が犠牲になることがあってはならない。ということで、教育長に進言をされて、それも一校じゃなかったようで。そこで、中学校は、地域連携型部活動という言葉を使いながら、そちらに変わってきたということを思い出しました。

新たに、部活動の見直しが、働き方改革という大きな柱の中で見直していくような 形で出てきました、おそらくまた、10年前のような流れで望ましい形に、位置づけ られていくのではないかと思っています。

委員の皆様方の経験則といいますか、子供たちから、見えてきた部活動の状況です とか、自分たちが経験されてきた部活動などの記憶の中からご意見等をいただけると、 より事務局としても、力強く進めていけると思います。

ご意見をよろしくお願いいたします。

「野田委員]

学校にいる者という立場で話をさせていただきます。この資料の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要」というところにも書いてありますが、教員の仕事の中で、負担になっている部分の中のひとつに部活動があるということで、文科省が動き始めてこんなことが始まっています。愛知県でも県教委が動き始めてやっています。時間外勤務については、県でも月に45時間未満にしましょうということを取り組んでいます。年間360時間ということで取り組んでいます。その中で、部活動を6時半までするとしたら、1日1時間半から2時間の時間オーバーが出てしまう。そこから、自分たちの業務をすることになれば、当然在校時間が長くなってしまいますし、働き方改革と言っている中での月45時間というのは、例えば1日2時間出てしまえ

ば、20日間で40時間、ということはひと月、1日2時間を切るような状況での勤めしかできないことになると思います。

その中で、今、部活動については、平日が1日お休みしましょうということになっております。それから、土日のどちらか1日をお休みしましょうということになっております。そういう取り組みをする中で、子供の健康、部活動で得るものも得させながら、でも身体に無理のないようにということと共に、先生方の働き方改革を合わせて行っていかなきゃならないというところが、今学校ですごく難しいなあと感じているところです。

それに対して、市の方でも、地域連携型部活動という形で、地域の人材が来ていただいて、平日や土日にお手伝いをしていただいています。それで助かっていることもすごくあります。ただ、困ることというと、先ほど言われたように10年ほど前に、中学校の指導の中で、地域の方とうまく指導がいかなかったという経緯がありますので、そちらに行かないような指導をしないと子供たちにとっても良くない。

それから、先生方の中でも、子供と一緒に部活動をやりたい、指導したい、スポーツをやりたいという方もおみえになるので、そういう方の気持ちもきちっと生かせることをやっていかなきゃいけないというところが、難しいのかなあと思います。

いろんなことを考えると、なかなか今こういう風がいいという結論は出ないですが、ここに書いてあるように、本当に子供たちにとって望ましい休日の部活動の環境を整備していくというのが必要なことだと思います。いろんな方面からの言葉をいただきながら、子供たちにとって何がいいのか、併せて教員の働き方改革についても考えていただけるとありがたいなあと思っています。

[長尾会長]

私も昔、当事者だったのですが、今の発言も当事者なんですよね。

当事者の頃よく言われたのですが、「先生たちって忙しいの?」というような世間 の視点も結構あって、未だに学校の働き方改革という言葉に何となく違和感を持って いる方も、いるのではないかなという気持ちがあります。

他に意見のある方お願いします。

[前田委員]

いろんな運動がありますけど、指導者という方は一つの運動だけを教えるのですか。 それとも、一人でいろんな運動を教えるのですか。例えば野球やバレーや陸上などが ありますよね。それぞれの指導者が来て教えるわけですか。

「野田委員]

学校の部活動ということでお話すればよろしいですか。

「前田委員]

いろんな運動部がありますよね。一人の先生では、完全に賄い切れません。教え切れない。

私は水泳をやっていましたが、水泳をやっていた人が陸上を教えるという訳にはいきませんよね。日体大か、いろんなクラブでやってきた経験がある方はいいのかもしれないが。夕方、学校授業が終わってから教えるわけでしょう。指導者の方はそれぞれ確保されているのでしょうか。

[野田委員]

改革の方向性の一つ目のところに、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務で あるとあります。

陸上をやっていた人が必ず陸上を教えるっていうことは稀です。例えば水泳部にいたけども、今年は陸上をやってねということも当然ありますし、バスケットをやったことない方にバスケットを教えてねということも当然あります。それから、文化的なことしかやってない方でも、体育的なことをやってねっていうところもあります。

「前田委員]

そうすると、専門的とは言いませんが、多少はかじったことがあることは教えることはできると思いますが、やったことのないことを教えることは、いろんなリスクがあると思うのですが、そういう点はいかがでしょうか。

[野田委員]

全くやったことない種目でも、一応その学校にある部活動は、学校にいる先生方に お願いをしてやっていただいています、今言われた、専門性のないところから勉強さ れて、子供に指導するということ、これが多くの先生方が抱えている悩みの一つでも あります。

[前田委員]

確かにそうですよね。でも例えば水泳だと、浅い水中であっても、ものすごくリスクのある運動でして、一つ間違ったら陸上は怪我で済むかもわかりませんが、水泳はそんな訳にはいかない。そうすると、普段の運動より知識がなければできないと思うのですよ。ちょっとかじっただけでは。ただそれを先生に求めるのは、当然僕は難しいと思う。それを教える外部から来た指導者というのは、どの程度の資格を持って教えられるのか。

[野田委員]

地域の人材ということで、専門的にやっている方であったり、それからずっと自分 が続けてみえた方でお越しいただく方が多いですね。

「前田委員〕

例えば、先生でも日体大を出て運動をやってきてという先生ばかりでは、当然ないですよね。文化系の先生がほとんどですよね。

そういった方に今まででも、いろんな運動部の顧問をしていただいて…。ああそうですか。怖いですね。

「野田委員]

そういう状況だということを知っていただいてということで、すごくありがたいと思います。その状況の中で、今言われたように命を預かるようなことであったり、怪我のことであったり、当然安全面のことは配慮しなきゃいけないですし。それから人間関係、子供たちの指導というところは、教員の指導でできるところです。

後は競技の専門性というところで、子供たちはやりたくて来ているので、その競技 についての技術であるとかは当然教えてあげたい。そこの中で勉強しながらやってい る。というのが多くの教員のしていることです。

[前田委員]

ただ僕は、そんな高度なことは教えなくてもいいと思うのです。もし、そういうことを教えてほしい子供は、専門のスクールに入ればいいわけですから。ただこれも逆に言ったら、かなり負担のかかる話ですね。金額的に。誰でもいいってわけにはいきませんが。なんだかモヤモヤした話ですよね。

[長尾会長]

部活動が仮に20あるとしたら、20種類のスポーツ経験者を探してくるというような人事異動ができないものですから。

「前田委員】

それは無理でしょうね。

[長尾会長]

ですから、どうしてもどこかに無理が出てきます。本来部活動の指導というのが、 技術の指導もそうですけど、学校教育の中での人間形成に関わる部分というのが結構 大きいです。そういう視点で、部活動指導を進めていくという大きな柱があります。

[前田委員]

すみません。ちょっと高級なことをお願いし、要求したような気がしますが決してそうではなくて。やっぱり子供と同じように同じような運動をやろうと思うと、それぞれある程度の経験値がないと同じようなことはできないのではないかなと思って言いました。

僕は先生に教えてもらわなくて、目標を自分で決めてやってきた。だけど全部が全部そういう子供でもありませんし、今の子は手とり足とり教えなきゃ、自分であんまり努力することが少ない。偏見かも分かりませんけど、僕はそんな気がします。だから、学校や先生がある程度引っ張って道をつけてやらなきゃいけないだろうなと思う。ただ、それが本当に充分にできるのか、これからもやっていけるのかと思います。当然お金のかかる話につながってきてしまうのですよね。

[長尾会長]

市の方で、スポーツ指導員養成講座とか進めてみえますよね。 それから現在、部活動に対しても外部指導者を派遣していますよね。 そのあたりの状況についてご説明いただけますか。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

外部指導者の関係でございますけれども、市の方から指導者不足により運動部活動 の運営が困難な状況の学校に対して、専門的な指導力を備えた民間指導者を派遣いた しまして、その部活のサポートという形で実施をしております。

民間指導者派遣につきましては、あくまで現在顧問の先生のサポートという形で、お願いをしているところです。今議論にあがっております休日の部活動については今後、部活の主体を地域へ移行させるというものでございますので、若干そこの考え方は変わってきますが、現状は民間指導者の派遣という形で、先生のサポートをお願いしているところでございます。

[長尾会長]

ありがとうございました。

スポーツ指導員養成講座については、参加状況はどのような状況ですか。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

公認スポーツ指導員という形で、登録制度の実施もしております。合わせて、民間 指導者に対しても講習を受けていただくよう準備はしています。ただ、昨年度につき ましては、コロナの関係で実施ができなかったため、実績としては昨年度はありませ ん。今年度も予算上は措置がしてありますので、実施する方向で準備を進めておりま す。

[長尾会長]

ありがとうございました。

それも推進のための一歩ということにはなっているわけですね。

[宮崎委員]

よくわからないのですが、ジュニア育成活動のコーチがいらっしゃいますよね。サッカーや陸上でも。その方たちに依頼をされているのですか。依頼されて部活動が行われているのですか。

[長尾会長]

外部指導者の方が、どういう形で学校の指導に関わってみえるのかということですか。

[宮崎委員]

そうです。関わっているのですかね。

そのコーチの方は、依頼があって関わったりしているのですか。

[長尾会長]

どういう形で指導に入られているか。どちらから動き始めたのか。私にさせてくださいということなのか。もしくは学校から依頼されて、市経由でということなのか。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

部活動の民間の指導者派遣につきましては、現状学校の方から、ご推薦をいただきまして、その方を派遣、決定をしていくものとしています。

[長尾会長]

具体的に推薦されて、それを認めるというか、確認をしているということですね。 「野田委員

宮崎委員の言われたジュニア育成という言葉、部活動という言葉、地域連携部活動 という言葉、ジュニアクラブというのは、全部別々ですので。

民間指導者の派遣ということでよかったですよね。

[宮崎委員]

そうです。推薦して来ていただいているのですね。

「野田委員]

地域連携部活動のところは、学校からお願いしてやってもらっていますし、ジュニアクラブについても、学校の部活動が主体となって、そこに地域の方が入っていただいて活動しているということです。それからジュニア育成は、スポーツ協会がやっているものなので、そこはスポーツ協会が各競技団体にお願いしてやっています。

[宮崎委員]

では、学校の方がスポーツ協会に「だれか派遣してもらえませんか」という依頼は、

していないということですか。

[野田委員]

ないですね。

[宮崎委員]

ないですか。

[スポーツ協会井上事務局長]

そうですね。今のところはございません。市の方から、こういう種目の指導員が足りないので何とかなりませんかという話をいただいたら、スポーツ協会の方で各競技団体と調整をして、指導員を派遣することは可能ではないかなとは思っていますが。

[宮崎委員]

そうですか。

[長尾会長]

例えば、生涯学習は様々な講座があって、その講座を推進するため、あるいは依頼を受けて派遣するために人材バンクのようなリストがあるはずですよね。スポーツに関する人材バンクというようなものがあれば、そのリストの中から派遣をしていくというようなことが可能だけれども、今はそういう状況ではないものですから。

今後作られるかもしれないが、学校から推薦を受けてという形が、実態ということですよね。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

今、人材バンクという形でお話がありました。生涯学習の方は、生涯学習講師の 登録という形でリスト化されております。

スポーツの方も、公認スポーツ指導員という形で登録制度があります。ただ今おっしゃる通り、なかなか全ての学校に派遣するような人数だとか指導者には至ってないというような状況です。

[前田委員]

ちょっと話が戻りますが、授業中の体育の指導は、先生がやられるのですか。

[長尾会長]

そうですね。

「前田委員】

外部から来た方ではない。

「野田委員]

中学校は、体育の専門教師が全クラスを指導します。

「前田委員]

そうですか。

「野田委員】

小学校は、小学校の先生の免許に、全教科教えることになっているので、体育の授業も国語の授業も算数の授業も一人の先生が基本的には教えます。

「前田委員]

そうですか。それは、先生も大変ですね。

実感していますが、本当にいろいろ仕事が多くて、よくやられるなとは思っている

んですが。

[野田委員]

本当によくやっていただいています。

[前田委員]

今はクラブが廃部、廃部になってしまって、カバーするような施策が追いついてないのですよね。またどこかの中学校のクラブが廃部になったと市民大会を見ていて思います。だんだん子供が少なくなっていく。だけど、体育の授業は当然あるでしょうし、部活動が完全になくなっちゃったら、やりたい生徒さんはどうするのだろうなと思い、いつもそういうことを心配して。受け皿としては、いろんなものが外にあるのでしょうが、お金のある人はそういうところに行けるけど、何か不平等だなというような気もしないでもないですけど。

だからといって、全部が全部平等にという訳には当然いかないのでしょうけど。ただ、学校の廃部というのが、ものすごいスピードで進んでいます。その辺は何とかならないのかなあと思って。

[長尾会長]

学校の運動部活動ですよね。

それが指導者のこともあるでしょうけども施設的なこともあります。なかなか希望する部活動が開けないというか、活動が進められていないという実態は、学校規模でもあります。

例えば、小牧中学校ですと、子供の数も多い、教員も多い、施設もそれなり。だから多くの部活動を位置づけることができるという状況もあります。例えば、小牧西中、 光ヶ丘中辺りの規模ですと、子供もそうだし、指導者も数に限りがあるからということで、なかなか思うような部活が進められないということはありますよね。

[野田委員]

男子でいうと、野球部とサッカー部が両方できない学校が出ています。少子化というのも影響ありますよね。当然、子供の数が少なければクラス数も少ないとなると当然先生の数も少なくなります。そうなると開催できる部活の数も減ってくるということで、子供の数の推移によって、このクラブは今はできるけど、この先なくなるかも知れないねということで、何年計画で、この部活を無くしていくよということを、子供にも保護者にも伝えていき、一つの部活を無くすということを計画的にやっている学校もあります。

[前田委員]

そうですか。

[長尾会長]

「こどものスポーツ活動の充実」ということにつきまして、地域部活動の導入はこれから何年計画でしょうかね。ある程度積み上げていかれなければいけないということがあると思うのですが、例えば目標年なんてありますか。5年後にはとか。そうしたスケジュールは特にはないですか。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

文科省の資料をご覧いただきますと、令和5年度から段階的に進めていくというよ

うなスケジュールの方が示されておりますので、基本的にはこれに従いながら進めていくという事になると思いますが、それぞれ地域の実情だとか、学校の実情等もあると思いますので、なかなか一気に全て進めていくのは非常に難しいと思います。文科省の通知につきましては、働き方改革という切り口で、改革を示されておりますけれども、いずれにしても子供たちにとって、望ましい部活動の改革になるように今後議論を進めていきたいと思っております。またご意見をいただくと思いますが、よろしくお願いします。

[長尾会長]

何とかものにしていきたいなというようなことですので、来年度もおそらくこの場で、これはテーマになると思います。それまでいろんな状況も見ていただきながら、 ご意見がいただけるようよろしくお願いいたします。

では、次に進みたいと思います。

「競技スポーツの振興」について、2026年アジア競技大会について記載があります。開催に向けて、どんなスケジュールでというようなところまではまだいってないですか。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

愛知県で名古屋アジア競技大会組織委員会を組織いたしまして、準備の方を進めているところでございます。

[長尾会長]

いずれまた具体的な段階がやってくるということで、少なくとも3年ぐらい前には 具体的なものが出てくると思います。

この件はよろしいですかね。

では、次に進みます。

「市民のスポーツ活動を支える環境整備」ということで、新しい予約システムの導入ということが記載されています。実際に様々な施設を利用している方が多いと思いますが、何かこれに関しまして意見はありませんか。

「野田委員]

追加の取り組みのところで、「インターネット予約等に対応した新施設予約システムを導入し」と書いてあるのですが、月に1回並んでいる方たちがいらっしゃるが、解消されるのかということ。

それから、インターネットシステムで予約したときは先着順になるのか、それとも 多数の方がいる場合は抽選になるのかといったところも少し気になっております。ど の方にも使っていただきたいということであれば、それなりの方法を考えなければい けないと思いますので、そのあたりの今のお考えがあれば教えていただきたいです。

[事務局] (小林施設運営係長)

こちらのシステムにつきましては、文化・スポーツ課とともに、市役所にあります 行政改革課というところでイノベーション会議というものを開催しておりまして、新 システムに求める機能などの精査を行っているところです。予約ができるのはもちろ んですが、インターネットのオンラインによる抽選なども想定しておりますので、月 に一度、事前にお越しいただいて抽選するといったようなことも、次期システムにお いては無くなるような制度設計を現在考えている最中です。

[長尾会長]

ありがとうございました。

並ぶことの解消がされていくといいと思いますが、具体的なタイムスケジュールや 目標があればお願いします。

[事務局] (小林施設運営係長)

現在のシステム機器が令和6年9月30日までのリース期間となっておりますので、その交換時期までにということで検討を進めております。

[長尾会長]

これから3年ですね。このシステムが導入されてくると皆さんも喜ばれると思いますので、よろしくお願いします。

全体を通して何かあればお願いします。

[岡村委員]

現場にいる側と言いますか、学校でもボランティアをさせていただいており、まな び創造館のスポーツ広場の方で、「まな VIVA」「あそ VIVA」を毎週見させていただい ている立場でございます。

部活動は教員の方もまだやりたいという方がすごくいらっしゃるというのを感じています。しかし、少子化もございますし、地域とも連携していかないと本当に存続ができないというのは、現場にいてとても実感しております。

「まな VIVA」の子供たちを見ていて、身体を動かすのを楽しみで来ていただいているのを感じます。小さな子だけではなく、多少大きい子でもそういうような機会を作っていってもいいのかなというのが、主観的な感想としてあります。

例えば、そこで1年間のカリキュラムを作ったら、部活動に所属していることにするっていうようなことができれば、少子化の学校の子もいろんな学校の子と関係が作れて、人間形成にもつながります。小さい学校だと、それだけの人間関係になってしまうので、大きなところで1年間を通じて、そこがある意味の部活動として活動できれば。自分の学校でやりたい子は、自分の学校での部活動に所属するとか、こういった制度がもし可能であれば、地域連携型といえるのではないかなというのは感じています。

実現すればいろんな部分での交流だったりとか、所属に関してもあんまり問題なかったりとか。「まな VIVA」を見ていて、こういうことを今後していくのもいいのではないかと。

あと、土日に関しては、地域型のスポーツジムとかを利用している子もゼロではない。体を動かす機会を作っていけば、自分のモチベーションにつながっていくのかなと、日々毎日子供たちを見ながら感じております。

[長尾会長]

ありがとうございます。大変興味のあるご発言だったと思います。

学校の部活動だけじゃなくて、今言われたような様々なスポーツ経験をする環境がありますよね。常滑市では昔、民間の水泳教室に通って、活動している子たちも含めて、部活動にカウントするというようなことを言っていた時期がありました。

そういうような幅広い子供たちのスポーツ経験というのを学校教育の中でも認知・ 認識していくというような捉え方っていうのは、すごくいいなと思いました。

多世代交流プラザの中でもいろんな活動を、スポーツ協会と関わりながら、始めて みえると思うのですが。

多世代交流プラザの利用活用状況はいかがでしょう。

[川尻多世代交流プラザ所長]

現実的な話で言いますと、結構土曜日、日曜日に、現状いろいろな団体の方が登録されて活動されているという現状があるので、その方たちにご協力いただかないと、なかなか会場が使えないというところもありますので、そういったことも踏まえて、将来的に学校と連携ができるのであれば、そういうことを考えていこうと思いますが、今すぐというのは、利用をいただいている団体のご理解も必要なのかなと思います。

[長尾会長]

今年は多世代交流プラザ元年ですかね。

これからいろんな視点で展開されていくと思いますから、期待していきたいと思います。

[野田委員]

学校の部活動は、今は必ずしも参加しなきゃいけないという状況ではなくて、社会体育であるとか、文化的なところに参加するのは、それは学校としては、どうぞ参加してくださいという形ですし、表彰などもしますという学校が多いです。ですので、今言われたように、地域のことで活動する場所があるのであれば、そちらを活用してもらえばいいと思うし、そういうことができないよということであれば、今は部活動でも大丈夫だし、そこに地域連携という形で指導者に入っていただいてやれるような形です。さらに、これからもっと望ましいのはどんな形なのだろうかというのは考えていかなきゃいけないと思います。

欧米なんかを見ると、スポーツとか文化については、学校外での活動として保護者の責任のもとで参加されている方が多いです。日本は学校の体育、学校の文化的な部活動のことが、そのままその後の生活、スポーツ活動にもつながって行くことが多いです。そこをどうやってこれから変えていくかっていうのは難しいなというところで、今皆さん頭を悩ませているのではないかなと思うので、本当にたくさんの方の知恵を借りて、子供たちが望ましいスポーツ活動、あるいは文化的活動も含めてやれるといいなと思っています。

[長尾会長]

今は、全員部活動制じゃなくて、希望入部制という形ですので、運動部活も文化部 活の方も、どこかに必ず入るということではないですよね、

小牧は昔ですけど、全員部活制だった頃がありました。

[舟橋委員]

小学校は、1年生はどこかのクラブに入らないといけないということはないですか。 [野田委員]

小学校の部活動は4年生からですね。

[野田委員]

1年生から3年生まではとにかく学校生活中心ですので、それが終わってから家へ帰る子たちや、それから家へ帰る前に児童クラブというところがあって、そこで時間を過ごして、家の方がお迎えに来て帰るというシステムですね。

また、教科の中でクラブというのがあります。これは4年生以上が、授業の中で行 うものです。

教科外というところが今の部活動で、これは自分たちがやりたいなと思うものが、 その学校にあれば、バスケットとか、サッカーとか、ブラスバンド、バトン、水泳と いうものが、ほとんどですけれども、これくらいの部活動をそれぞれ学校で用意でき るところは、そこに子供たちは参加して、やれる日だけやって、スポーツを楽しむ、 あるいは文化に親しむということをしています。

[長尾会長]

様々な学校の実態もこういうところで理解していただく、いい機会でもあるかなと 思います。

[馬場委員]

個人的な例ですが、息子が小学校3年生から中学校まで、ジュニア育成の卓球の方で大変お世話になっていまして。そのときの指導者の方がずっとついてくださったのですが、中学校のコーチにも来てくださり、夜間の体育館を利用のクラブにも顔を出して、ここで練習していいよって声を掛けていただきました。

今、息子はジュニア育成の指導者として手伝ってほしいと言われております。どうしても指導者というのは、いつか高齢化や指導者が少なくなったりしますが、今ジュニア育成の方では教えられた子たちが帰ってきて、指導者に回っているという話を聞いています。

うまくこれを活用して、指導者の登録制度みたいなのを設けていただければ、派遣 はしやすいのではないかなと思いますが。

今、登録制度というものはやってみえないですよね。

「事務局」(丸藤事業推進係長)

市の方である登録制度といたしましては、公認スポーツ指導員の登録制度というのがございますが、なかなか各学校にまですべて派遣ができるような制度としては確立ができていないというような状況でございます。

[馬場委員]

ずっとその中学校でコーチの方が何年もやってみえるので、てっきり登録した方たちが来たのかなと思っていました。うちはそういう方たちに来てもらったおかげで充実した中学生活を過ごすことができました。

[長尾会長]

9中学校の中の外部指導者合計人数はわかりますか。

[事務局] (丸藤事業推進係長)

民間指導者派遣の実績ということで。昨年分については、若干コロナの関係で部活が停止したというところもありましたので、その1年前、令和元年度の実績でお答えさせていただきます。

令和元年度で中学校、小学校合わせて、81名の方に学校の方でご指導をいただき

ました。

[長尾会長]

81名ということで、大体はご理解いただけると思います。ただ先ほど申し上げましたように、これで終わりではなくて、次回にも繋がるようなテーマでもありますので、よろしくお願いします。

他に質問はありませんか。

(委員からの質問はなし)

[事務局] (永井文化・スポーツ課長)

本日はたくさんの貴重なご意見、本当にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回小牧市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。